

平成二十三年二月二十五日受領
答 弁 第 七 一 号

内閣衆質一七七第七一号

平成二十三年二月二十五日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出本年二月七日の「北方領土の日」における菅直人内閣総理大臣の発言に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出本年二月七日の「北方領土の日」における菅直人内閣総理大臣の発言に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の発言は、菅直人内閣総理大臣が、北方領土問題を一刻も早く解決してほしいと強く願う日本国民の思いを自らの言葉で述べたものである。

三及び五について

御指摘の発言が、我が国の国益を損ねたとは認識していない。

四について

御指摘の発言については、平成二十三年二月十一日に行われた日露外相会談の場等において、ロシア側に説明している。